

## 総務局アシスタント職員（産休・育業職員対応業務）募集要項

項 目	内 容
職名	総務局アシスタント職員（産休・育業職員対応業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 6 年 4 月 8 日から令和 6 年 6 月 14 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>※ 育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復帰等する場合は、その時点で任用期間満了となります。 また、育児休業期間が延長される場合は、同一年度内に限り任用期間を更新する可能性があります。</p> <p>※ 期間を定めた任用であり、令和 6 年 6 月 15 日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>総務局総合防災部防災通信課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 9 階北）</p>
職務内容	庶務関連業務に係る事務補助（データ入力・集計作業、問い合わせ及び電話対応、用品購入・在庫管理、書類整理及びファイリング等）、業務委託に係る清算事務、訓練立合補助及び会議設営補助
応募資格・求められる能力	<p><b>【求められる能力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力（簡単な数式入力や集計、印刷等）を有し、正確かつ迅速に業務を遂行することができること</li> <li>・ 各種資料との照合及び書類作成・整理等の事務処理を正確かつ迅速に行うことができること</li> <li>・ 上司や同僚に適切に報告、連絡、相談を行うことができること</li> <li>・ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること</li> <li>・ 自ら進んで職務を遂行していく意欲のあること</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</li> </ul>
勤務日数	<p>4～5 月：月 16 日勤務 6 月：月 8 日勤務 （原則として、土曜、日曜、祝日及び年末年始は除く。）</p>
勤務時間	<p>本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとする。</p> <p>① 8 時 00 分から 16 時 45 分まで ② 8 時 30 分から 17 時 15 分まで</p>
休憩時間	原則として正午から午後 1 時まで
休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）</p>

	<p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,570 円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日）</p> <p>※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法	<p>申込書類を下記問合せ先に郵送により御提出ください。封筒の表に「アシスタント職採用申込」と赤字でお書きください。</p> <p>申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>（1）申込書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）</p> <p>イ 返信用封筒（長形 3 号）1 通</p> <p>（合否通知等の郵送先住所及び氏名を書き、84 円切手を貼付してください。）</p> <p>（2）申込期限</p> <p>令和 6 年 2 月 29 日（木曜日）必着</p>
選考方法	<p>（1）第一次選考</p> <p>書類審査</p> <p>（2）第二次選考</p> <p>面接</p> <p>※ 第一次選考及び第二次選考の選考結果については、本人宛郵送により通知する。第一次選考の合格者に対しては、別途電話により本人宛てに二次選考の日程を連絡する。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問合せには一切応じない。</p>
問合せ	<p>〒163 - 8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号</p> <p>（東京都庁第一本庁舎 9 階北）</p> <p>業務内容に関すること</p> <p>東京都総務局総合防災部防災通信課 防災設備担当 山田</p> <p>電話 03-5388-2487（直通）</p> <p>手続きに関すること</p> <p>東京都総務局総合防災部防災通信課 防災システム担当 吉長</p> <p>電話 03-5388-2489（直通）</p>